

(公印省略)
令和3年8月19日

小中学校 保護者 様

学校の臨時休業と分散登校の実施について

大泉町教育委員会
教育長 柴崎 誠一

保護者の皆様には、日頃より本町の教育活動に対するご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、強い感染力を持つとされる変異株の広がりにより、新型コロナウイルス感染症は、大泉町を含め全国的に急激な感染拡大が続いております。本町では、8月14日より町独自の緊急事態宣言を発出し、町民の皆様に感染予防対策の徹底と不要不急の外出を控えていただくようお願いをしているところです。このような状況の中、8月20日から9月12日まで、群馬県が国の緊急事態宣言の対象地域となることが決定されました。

これらのことを踏まえ、大泉町立小中学校では感染拡大防止のため、8月30日・31日を臨時休業とし、9月から分散登校を実施することといたしました。保護者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何とぞご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。なお、分散登校の詳細については、各学校より改めてご連絡いたします。

記

1. 臨時休業と分散登校

- ・ 大泉町緊急事態宣言中の8月30日(月)・31日(火)は、「臨時休業」といたします。
- ・ 9月1日(水)～10日(金)は「分散登校」を実施します。
給食なし。部活動なし(中学校)。
(※分散登校の詳細については、各学校より連絡いたします。)

2. お願い

- (1) ご家庭では、毎朝、お子様の体温を測定してください。
- (2) ご家族も含め、体調管理に努めていただくとともに、ご家族やお子様の体調が優れない日は、登校を見合わせたり外部との接触を控えるなど、感染拡大の防止に改めてご協力をお願いいたします。

※ 国や県の動向、町内の感染状況等を踏まえ、引き続き対応について検討してまいります。